



「地震・津波対策特別委員会」
「定住促進対策特別委員会」
を設置

あな



市議会だより

もくじ

CONTENTS

6月定例会の概要、意見書……………	2
一般質問……………	3～10
傍聴者の声……………	11
委員会の審査状況……………	11
議決結果一覧……………	12

平成23年（2011年）
8月

編集・発行 阿南市議会（市議会だより編集委員会 ☎22-3399 FAX 22-9225）



地球温暖化防止に向けて、環境に負荷をかけない
電気自動車を購入しました。（6月2日撮影）

6月定例会の概要

6月定例会は6月3日から23日までの21日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案3件、条例の一部改正議案2件、人事議案6件の計11件の市長提出議案と議員提出議案2件の合計13議案及び請願3件を審議しました。
その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案

のとおり承認、可決、同意とし、請願3件は採択と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)なお、3日の開会日において、特別委員会委員の選任を行い、13日の会議において、議会が選出する農業委員会委員の推薦を行いました。

6月定例会日程(会期21日間)

- 3日(金) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、特別委員会委員の選任)
- 9日(木) 一般質問
- 10日(金) 一般質問
- 13日(月) 一般質問
議案質疑、委員会付託、農業委員会委員の推薦
- 14日(火) 建設委員会
- 17日(金) 産業経済委員会
- 20日(月) 文教厚生委員会
- 21日(火) 総務委員会
- 23日(木) 閉会
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続調査)

農業委員会委員の推薦

久米良久

横田守弘
米山喜義
安田善則

永年勤続表彰

○四国市議会議長会から
12年以上特別表彰

星加 美保 議員
8年以上一般表彰
橋本 幸子 議員

○全国市議会議長会から

25年以上特別表彰
保岡 正広 議員
15年以上一般表彰
小島 正行 議員
荒谷みどり 議員

同意した人事案件

○教育委員会委員

玉岡 洋子(羽ノ浦町)

○固定資産評価審査委員会委員

岩佐 勝江(横見町)
中津 清(徳島市)

○固定資産評価員

佐野 泰弘(住吉町)

意見書 6月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、医師・看護師などの懸命な努力によって支えられてきた。しかし、医療現場は長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や、医療安全への期待の高まりなどで、医師や看護師などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人員不足になっている。

特に深刻な昼夜交替制勤務に従事する看護師等の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やすことは安全安心の医療介護実現のためには不可欠である。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が必要である。

国の責任で、安全でいきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、以下の事項について要望する。

- 1 ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療・社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書

東日本大震災によって、東北・関東では多くの自治体が甚大な被害を受けました。今後は、自治体を中心とした復興が求められます。また、全国経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められています。2011年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2012年度予算においても震災対策費を確保しつつ、2011年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

このため、2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府に対し次の対策を求めます。

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の振興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
- 3 地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5:5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣、経済産業大臣

一般質問ダイジェスト

地震・津波対策

を基本に整合性を保ちながら、本市の地域防災計画の津波避難計画見直しを図りたい。

◇津波ハザードマップの早急な見直しを

Q 3月11日に発生した東日本大震災以降の対応として、南海・東南海・東海地震の3連動発生時を想定した津波ハザードマップの早急な見直しが必要では。

A 甚大な被害を出した東日本大震災の発生を受け、国では中央防災会議を開催し、今後各地で予想される地震の被害想定や地震・津波対策を抜本的に見直すと同っている。徳島県では自衛隊、海上保安庁、国土交通省などで構成する有識者会議「地震津波減災対策検討委員会」を設置し、地震災害等について見直しを行うとのことである。

本市では、東日本大震災を受けて沿岸地域自主防災会及び沿岸地域立地企業との意見交換会を実施し、いただいた意見や提言を真摯に受けとめ、国及び県の分析結果のデータ

◇沿岸地域の意見・要望の反映を

Q 東日本大震災を受け、沿岸地域自主防災会及び沿岸地域立地企業14社と津波対策を重点に意見交換会を実施しているが、意見を、今後どのように防災対策に反映するのか。

A 自主防災会との意見交換会では、ソフト事業として津波防災マップ・避難場所・避難ルート・緊急時の防災無線放送の早期見直し、避難勧告等の用語広報、災害時の自主防災会との情報の共有、避難場所の把握等の意見があり、また、ハード事業では、避難場所・避難経路の整備及び照明設備の設置、避難タワーの新設、防潮堤の整備、監視カメラ、水位計の設置等の意見があった。また、沿岸地域立地企業からは、災害時の情報伝達、共有のためのネットワークづくり等の意見があった。

これらの意見・要望事項等については、緊急、短期で対処できること、また、中・長期的に対応できることを精査し、国・県等と連携して協議を行い、対応可能な項目から実施したい。

◇防災リーダーの育成を

Q 防災士という資格があるが、本市にこの資格を有する者は何名いるのか。また、防災士を今後計画的に育成していく考えは。

A 徳島県が主催する地域防災推進員養成研修の受講者で、本市における防災士資格取得者は平成23年3月時点で18人であり、今年度も23人の方が資格取得を目指し、受講している。また、防災士は、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、防災意識や知識、技能を有する者として防災士の育成は重要であると考えている。

◇防災無線のデジタル化を

今後、防災士資格について広く市民に周知するとともに、県と連携して数多くの防災士資格取得者が市内から誕生するよう努めたい。

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人

住友 進一(新誠会)
横田 守弘(新生阿南)
仁木 睦晴(市民クラブ)

○個人質問(60分) 10人

住友 利広
飯田 忠志

奥田 孝一
林 正広
保岡 正広
佐々木 志満子
荒谷 みどり
星加美 保
井坂 重廣
橋本 幸子

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

Q 津波対策に重点を置いて、地域防災計画の見直しに、防災無線の充実、デジタル化に向けた取り組みはどう関わっていくのか。

A 災害時における住民への情報提供の重要な手段として、防災行政無線放送施設を充実させることは防災対策の重要な課題と認識している。現在は、合併前旧市町において整備したアナログ方式の防災行政無線を引き継いで使用しており、それぞれ設置したメーカーが異なっているため、本庁から同時放送ができない機械が古いため国が進めている全国瞬時警報システム(J-ALERT)にも接続ができないなどの問題がある。また、電波法の改正等によ

り、現在デジタル無線方式への整備に取り組んでおり、本年度は実施設計に取りかかる計画である。また、現在の防災無線放送が聞こえにくい地域についての解消にもつなげたいと考えている。

◇携帯メール配信の活用を

Q 防災無線だけに頼らず、携帯メールで災害対策本部設置後の災害情報の配信を行うべきでは。

A 現在、避難情報などの防災行政無線や広報車による周知、ホームページでの閲覧等により行っている。メールでの災害情報サービスは、これらを補完するというものから、情報を提供する一つの

手段として有効ではあると考
えている。希望した住民への
メール配信サービスを既に運
用している自治体もあること
から、住民の登録状況や配信
内容、また情報管理システム
構築に係る経費等、運用に際
しての諸課題について調査検
討を進めたい。

なお、県では、平成22年5
月から防災情報をメール配信
する「すだちくんメール」の
サービスを開始しており、平
成24年度中に各市町村が発信
する避難情報等を登録者にリ
アルタイムで配信できるシス
テムを新たに開始するとのこ
とであるため、「すだちくん
メール」への登録を広く周知
し、県のシステムについても
有効に活用したい。

◆液状化対策は

Q 新庁舎建設の予定であ
るが、周辺の液状化対
策についてどう考えている
のか。

A 地震による液状化につい
ては、関東地方から東北
地方にわたる広範囲で発生し
建物の倒壊や、周辺地盤が沈
み込んで建物との間に段差が
生じ、ガス管や上下水道管が
切断されるなどの被害が発生



液状化に対し有効な工法を採用する新庁舎（外観イメージ）

している。

新庁舎の基礎工法について
は、地盤調査結果に基づき詳
細に検討を行い、鋼管杭や場
所打ちコンクリート杭より液
状化に対し有効な工法である
「サンドコンパクションパイ
ル工法」の採用を考えている。
この工法は、砂を地盤に圧入
し砂杭を築造するもので、砂
杭の築造過程で地盤を締め固
めることにより、建物を支持
するのに十分な地盤の耐力力
が確保でき、かつ周辺地盤も
含めた施工を行うことにより
液状化しない敷地に改良する
ものである。

◆被災者支援システムの 導入に取り組んでは

Q 災害発生時の住民台帳
データをベースに被災
者台帳を作成し、罹災者証
明書の発行から義援金等の
交付、救援物資の管理、仮
設住宅の入居退去など一元
的に管理できるシステムを
導入しては。

A 大規模な自然災害に見舞
われた時、直ちに被災者
を救護・支援し、迅速かつ的
確な復旧・復興が遂行できな
い事態が想定されている。被
災者の氏名、住所等の基本情
報に加え、家屋を含む被災状
況全般を管理し、罹災証明の
発行、各種支援制度や義援金
の処理等にも対応できる「被
災者支援システム」の導入に
ついては、今後、先進地事例
等を参考に調査研究したい。

◆被災地へ派遣され た職員の業務は

Q 消防士や保健師等多く
の職員が派遣されてい
るが、どのような業務にあ
たったのか。また、今後も
派遣は続いていくのか。業
務に際しては相当のストレ
スもあったと思うが、健康
管理の面では問題はなかつ
たのか。

A 東日本大震災発生直後
の3月14日から3月21
日まで、消防庁の緊急消防
援助隊出動要請による徳島
県隊の出動として、消防職
員3名が宮城県塩竈市にお
いて救急活動にあたり、ま
た、関西広域連合の宮城県
北部沿岸市町支援本部派遣
の徳島県チームとして、気
仙沼市大島に4月8日から
の第4次派遣2名に始まり、
1チーム2名が9泊10日の
日程で6月5日までに6チ
ーム12名を派遣した。業務内
容は、避難所支援として物資
の搬入、仕分け、在庫物資の
移動、整理等を行い、この後
は、6月17日から8月14日ま
での間、3チーム6名の派遣
が予定されている。

また、徳島県保健師派遣の
一員として、4月18日から4
月22日までの間、保健師2名
が気仙沼市において各戸を訪
問して住民の健康状態を把
握・指導する等、保健活動を
行っており、6月21日から6
月26日まで1名が派遣予定と
なっており、また、自治労復
興支援活動として、4月16日
から4月24日までの間、阿南
市職労連から4名が宮城県石
巻市へ避難所支援として派遣
されている。



気仙沼市大島で救援物資の整理を行う職員(5月5日)

職員の健康管理面では、過
酷な状況での支援活動である
ため、産業医である加茂谷診
療所の医師の問診を受けるよ
うに義務づけている。

◆災害時要援護者の 支援計画は

Q 災害時要援護者名簿の
登録及び支援計画の取
り組みは、どのように進ん
でいるのか。

A 災害時要援護者名簿の登
録状況については、平成
19年9月から申請書の受付を
開始し、平成23年6月6日現
在で855名の方が登録され
ている。また、避難時の支援
計画については、行政機関や
消防が行う避難誘導などの公

的支援には、おのずと限界があることから、共助の精神に基づく地元の支援者の協力をいただき、避難誘導等の支援計画を進めてきた。しかし、地元の支援者がほとんど確保できず、個別支援計画は困難になっていることから、本年度は関係機関に協力をいただき、災害時要援護者の現状を調査し、地元支援者の確保に努めたいと考えている。また、個人情報保護にも配慮しながら、最小限の情報に限り地域の消防団等に提供することも視野に入れ、地域における支援体制の整備を進めたい。

◆医療機関の充実を

Q 東日本大震災と同規模の地震を想定した場合、市内の中核病院（阿南共栄病院、阿南医師会中央病院）は、施設の耐震性や強度も含め、地域医療の拠点となり得るか。

A 阿南市医師会では、不時の災害が発生した場合、災害の規模に応じて、阿南市災害対策本部からの要請により、災害拠点病院である阿南医師会中央病院を核とした医療対策本部を設け、医療救護活動を実施することとされて

いる。阿南医師会中央病院では、施設の耐震化もほぼ終了し、災害拠点病院として必要な医療を確保するため、医療資機材の充実にあわせ、職員の方の技術力の向上にも努め、市内の医師と連携をとりながら災害時の医療救護活動体制を敷いている。また一方、公的病院等である阿南共栄病院においても、災害発生時、市の要請により医療を提供することを目的に、病院内災害対策本部を設けるなどを取り決めた災害対策マニュアルを策定し、病院機能を最大限に活用するなど、これら2つの病院は、災害医療対策を進める中、必要な医療を確保するため、地域の医師とそれぞれ役割を分担し、相互の連携を図りながら、より専門性を活かした医療支援を担っていただけるものと考えている。

◆新たな内陸型工業団地の造成を

Q 震災前から、沿岸立地希望があり、震災後はさらに強く要望されている。現在の進捗状況と今後の見通しは。

A 東日本大震災では、沿岸部に位置する産業に壊滅的な被害が発生し、日本経済に深刻な影響を与えている。本市においても、2カ所の工業団地をはじめとして沿岸部には多くの企業が操業しており、南海・東南海地震等による企業の生産活動への影響が懸念されている。

内陸型の工業団地の選定については、今後、道路網の整備状況やLED素材産業等が立地する優位性に加えて、国や県から示される地震・津波に関する調査報告等を参考に検討したい。

◆迅速で的確な指示が必要

Q 保育所では、市からの連絡が遅く、的確な指示もなく対応に混乱し、小学校も学校の判断と教育委員会からの指示が食い違い混乱したと聞いている。市は迅速で的確な対応が必要だったと感じるが、原因と反省点、今後の対策は。

A 保育所を統括することも課では、津波警報発令を受けて、津波災害の危険区域に位置する椿、橘、津乃峰、伊島の4つの保育所に連絡をとり、津波到達予定時刻、保

護者への出迎え要請、出迎えが困難な子どもたちについては、高台に避難させるよう指示をした。しかし、保育所では、出迎えを待つべきか、避難すべきか、避難するとしたら、どの場所が適切なのかなどの判断に時間を要したことが原因で、対応に混乱が生じたと考えている。今後の対策については、津波注意報が発令された時点で、全保育所へ連絡し、刻々と変わる情報を災害対策本部からも迅速に伝える体制を整え、各保育所で定めた地震・津波対応マニュアルに従って迅速かつ的確に対応したいと考えている。

◆住宅耐震化補助事業の拡充を

Q 現在、本市でも住宅耐震化補助事業を進めているが、年間わずか20戸程度であり、事業の進展が見られない。市は補助制度を拡充し、住宅耐震化事業を進めていく必要があるのか。



整備が進む橘地区防災公園

A 木造住宅耐震改修支援事業は、工事費の3分の2を補助する制度であり、工事費が90万円を超えると、上限の60万円が補助され、さらに90万円を超えた部分については、市単事業である耐震改修促進リフォーム工事費補助金として90万円を超えた工事費の5分の1、上限20万円を補助している。耐震改修の件数は、工事費が高額になることなどが原因で、申請件数が増えないものと考えられることから、今後、県なども協議しながら被災防止及び地元経済活性化も視野に入れ、簡易な耐震工事でも対象とするなど、活用しやすい制度の実施について検討したい。

◇富岡港を重要港湾として位置づけを

Q 企業立地工業港湾として多くの船舶の出入りがある富岡港を、港湾区域の線引きの見直し等も含め、これから起こり得る東南海・南海地震、津波対策の観点からも、工業・産業地区も含めた重要港湾として格上げしては。

A 県内の重要港湾は、徳島小松島港と橘港の2港があり、港湾法により「国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点となる港湾、その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令で定めるもの」と定義されている。重要港湾としての要件は、大型船舶の係留や停泊の可否はもとより、取扱貨物量や背後の利用形態、今後の見通し等さまざまな面が考えられ、富岡港の重要港湾への格上げに関しては、かなり高いハードルが想定される。

◇教育施設の耐震化

Q 本市の将来を担う子どもたちの安全と、避難所となる教育施設の耐震化は最

優先の課題である。本市は耐震化率も県下でトップクラスであると理解しているが、学校施設の耐震化率と耐震性の確保のめどは。

A 学校施設の耐震化率は、本年4月1日現在、幼稚園、小中学校施設合わせて78・4%であり、今後、耐震補強工事が必要と見込まれる建物は11棟である。本年度は見能林小学校、今津小学校及び羽ノ浦小学校の校舎棟3棟の耐震補強工事を、平成24年度には残る8棟の耐震補強工事を予定している。

また、中学校の校舎改築では、阿南第一中学校、那賀川中学校が平成25年度に工事を完了する予定であり、阿南中学校については、外構整備を含め全てが完了するのが平成27年度の予定であるため、耐震化事業が全て完了するのは、現時点では平成27年度になると考えている。

コンプライアンス

◇職員の資質向上を

Q 今年は、37名の職員が新規採用された。昨今

の不祥事の反省に立ち、新規採用職員に対してどのような教育や研修を行っているのか。

A 新規採用職員の研修については、公務員としての意識を確立させ、必要な基礎知識等を習得することにより、職場への適応能力を養うことを目的に、採用と同時に実施している。研修内容としては、地方公務員制度や地方自治制度、阿南市の行政組織機構、人権教育啓発、交通安全、情報セキュリティ、観光及び特産品、財政、出納、税務、納税、企業見学、健康管理、自動体外式除細動器による応急手当て、外部講師による職場生活での基本マナーの確認、電話応対マナー及び来客・訪問時のマナーについて学んでいる。また、徳島県自治研修センターで実施される県内他市町村の新規採用職員との合同研修の参加も義務づけられている。また、環境管理事務所で行うごみ収集の実地研修も予定しており、それぞれ3日間の研修からごみ問題やリサイクルについての認識を深めることを目的としている。また、今年度の新たな取り組みとして、新規採用職員が

配属された職場の職員を対象に「メンター制度を活用した新規採用職員育成計画講座」を開催した。新規採用職員の資質の向上には、日常業務の中で意図的・計画的・継続的に働きかけを行うことが必要であり、各職員に対して、精神面・知識面・技術面から新規採用職員をサポートできる内容の研修を実施した。このことは新規採用職員を育成するとともに、教える側の職員の資質の向上にもつながり、全体の人材育成にも役立つものであると考えている。

省エネ対策

◇市は率先して節電を

Q 四国電力管内では、節電の要請が行われるのか。供給電力量に問題がなくても省エネ対策を強化する必要があると考えるが、昨年度の取り組みと、この夏を中心とした省エネ対策は。

A 四国電力では、現在のところ特別な節電要請はしていないが、今後の需給状況次第では節電のお願いも否定



夏のエコスタイルを導入した議場のようす（6月9日）

できない状況とも伺っている。また、節電に対する取り組みについては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいた「第2次阿南市環境保全率先行動計画」を策定し、事務事業に伴う温室効果ガスの削減に向けた取り組みを行っている。具体的には、照明機器や空調機器の適正な使用・管理等について推進を行っており、本年度では、福島第一原発の事故を踏まえ、電力需給に対する国・県の動向や社会情勢にも配慮し、「夏のエコスタイル」運動の実施期間を1カ月前倒して6月から9月までと設定し、節電等の励行に努めたいと考えている。

地上デジタル放送

◇未対応世帯の調査を

Q 7月24日、アナログ放送から地上デジタル放送に完全移行するが、対応できていない世帯の調査をするべきでは。また、現在対応できていない世帯はどのくらいあるのか。

A 地上デジタル放送に対応できない世帯については、デジサポ徳島がケーブルテレビ事業者等と協力し調査を行っている。本市においても、高齢者世帯への対策として、高齢者お世話センター及び民生・児童委員会にも協力をいただき、地デジ対応ができていない場合は、デジサポに連絡をして対応を依頼するなどしている。また、対応ができていない世帯数については、デジサポ徳島の調査によると、4月末現在で、徳島県内の一戸建て住宅が5000世帯、そのうち本市が850世帯となっており、また、マンションなどの集合住宅では、徳島県内で4100世帯、そのうち本市が71世帯となっている。

携帯電話中継基地局設置

◇紛争を未然に防止するため条例の制定を

Q 「携帯電話基地局設置に際し、住民には十分な説明を行い、電波に関する正しい情報を伝えながら進行する」という総務省の方針を徹底させるため、条例の制定を。

A 基地局建設にあたっては、電波法による安全・保安上の制約が設けられる一方、監督官庁への届出、許可が必要とされており、その許可に基づいて事業が進められている。基地局設置について新たに手続上のルール、条例を設けることについては、県内外の状況も勘案し対応したい。また、基地局をめぐる紛争への対応については、総務省では、平成16年、また平成22年に事業を円滑に進めるにあたって、地域住民への十分な説明と理解を求めるよう、事業者に対し指導要請を行っており、本市としても、監督官庁に対し、関係住民への適切な情報開示も含め、事業者側への指導が徹底されるよう、また、設置

新ごみ処理施設

◇津波対策の強化を

Q 着工前に地元説明会の開催とあるが、住民から新施設の津波対策の不十分さを指摘する声が出されることが予測されるが、津波対策強化はできないのか。

A 新ごみ処理施設整備・運営事業は、公設民営方式を採用しており、事前に要求水準書による性能発注という形式をとっている。建設地である橘町小勝は、海上埋立地であることから、この要求水準書において、近い将来発生するであろう南海・東南海地震における津波対策についても十分な対策をとるよう記載をされており、防潮扉の設置や津波に強い外壁材の使用等、現時点で津波の影響を最小限に食い止める努力を講じている。また、震災時に大量に発生する廃棄物等の処理を滞りなく行うため、ごみピット内に海水が浸水することがないように最善の対策を図るよう、契約の範囲内において現在も

事業者に対しても十分な対応がなされるよう働きかけたい。

国民健康保険

◇算定方法の見直しを

Q 国民健康保険税の所得割を、課税所得割にしているかどうか。

A 国民健康保険税の所得割の算定方法は、地方税法上3種類あり、原則は本市が採用している旧ただし書き方式で算定することとなっており、旧ただし書き方式が著しく困難な場合は本文方式又は所得割方式によることができるとされている。本文方式を採用すると、所得割額を課税される方が極めて少数となり、多数の方が応益割額だけを負担することとなり、他の社会保険の保険料体系との均衡上問題があり、また中間所得者層の税負担が相当高くなる。こうしたことから、全国における市町村のほとんどが、旧ただし書き方式を採用しており、また、国においては、所得割算定方式を旧ただし書き方式へ一本化することを決定し、地方税法を改正し、平成25年度から実施する方向であることから、本文方式にする

引き続き協議を重ねている。

自然エネルギー

◇メガソーラーを建設しては

Q 太陽光発電は、最も収益性が見込め、かつ理に合った方法であることから、新しい経済活性化の材料になるのでは。

A 福島第一原子力発電所の事故により、太陽光をはじめとした自然エネルギーへの関心が高まっている中、徳島県においては県内5カ所を大規模太陽光発電所の候補地として提案を行い、取り組む姿勢を示している。メガソーラー建設については、日照時間や地形の問題などさまざまな課題があることから、事業計画等について情報収集に努めたい。

ことは適切ではないと考えている。

本会議・委員会は公開です！

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

竹林整備の推進

◇タケノコの利点を生かす支援体制を

Q 孟宗竹の先端部分のみを現地で裸の状態にし、加工工場へ搬入し、真空パックにして商品化する等、放置竹林対策の一つの例であるが、今後の市の方針は。

A 近年、安価な中国産タケノコの輸入量の増大により価格が低迷するとともに、生産者の高齢化が進むなど生産量及び生産意欲が著しく低下し、全国各地で放置竹林が広がっている。現在、穂先タケノコなどの普及や消費拡大、竹材の有効利用について林業試験場などで研究が行われ、また、食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりにより国産タケノコへの需要は、少しではあるが回復傾向にあると伺っている。このような状況のもと、平成21年度に県市、畜生産者による「竹林整備・活用プロジェクトチーム」を立ち上げ、産地再生に向けてのモデル園の整備、放置竹林や侵入竹対策を実施しているところである。

県南部健康運動公園

◇早期完成に向けて要望を

Q 陸上競技場等の進捗状況と今後のスケジュールは。また、雨天練習場は、野球だけでなく多目的に使える雨天練習場として早期に建設をする必要があるのでは。

A 県南部健康運動公園には野球場、陸上競技場、テニスコートやアーチェリー場などの競技施設をはじめ、多目的広場、遊具広場やアウトドアフィールド等、健康づくりに充実した公園施設が計画されている。

本年3月には、地域の方々の交流の場であり、また、災害における活動拠点としての役割を備えた円形多目的広場が供用開始したところである。また、平成25年に開催される全日本レディースソフトテニス大会に対応できるよう、残るテニスコート4面の整備を進めているところである。

また、当公園は、防災公園としての機能をあわせ持つっており、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災機能の強化に向



供用を開始した円形多目的広場

問となっている。せめて管理者を常駐させ、通年施設をつくってこそ中心市街地富岡町の活性化になるのでは。

A 中心市街地にある牛岐城趾公園は歴史的な文化財産である牛岐城趾を再生保存し、周辺住民や買い物等で街を訪れる人たちの憩いの場、交流の場として、さらには公園内のイベントの開催により中心市街地のにぎわいの再生、活性化を図ることを目的として整備を進めてきた。

けた検討を進めている。残りの施設整備については、陸上競技場の早期完成や雨天練習場等の増設について徳島県に要望していきたいと考えている。

牛岐城趾公園

◇新庁舎完成に向けて中心市街地の活性化を

Q 数年後には庁舎が新しくなるが、光のシンボルタワーと銘打った牛岐城趾公園の頂上付近の牛岐城趾館は、ほとんど開かずの

昨年9月議会で提言いただいた、来訪者の滞在できる空間や施設、店舗を設置し、牛岐城趾館を夜10時半まで常設管理する件については、本年4月に公共下水道が供用開始したことから、公園利用者の利便性を図るため、公園内に売店等の施設を設置するよう検討している。また、牛岐城趾館については、夜間の開放に向けて検討を重ねてきたが、安全・安心の確保、管理人の配置等の状況から、夜間の開放には至っていない。今後、安全を確保するため、管理人の配置ができ次第、夜間

の開放に向けて努力したい。

公共下水道

◇接続工事の申請状況は

Q 5月に富岡浄化センター1の完成通水式が行われたが、現在の公共枅への接続工事ほどの程度申請があるのか。また、接続工事に際して、下水道課へ寄せられたトラブルは。

A 富岡地区の公共下水道事業は、JR牟岐線より西側の区域約80・8ヘクタールを第1期計画区域と定め、平成11年度から事業を進めている。本年3月末までに第1期計画区域の約50%にあたる面的整備工事が完成し、さらには終末処理場の富岡浄化センターの第1期工事が完成したことから4月から部分供用を開始している。この部分供用開始により接続が可能となった公共汚水枅は469カ所、現在までに接続申請のあった件数は30件、工事が完了しているのは12件である。また、これまでに接続工事に係るトラブルの報告は受けていない。

◆受益者負担金の徴収猶予や減免対象の拡大を

Q 町内に駐車場を多く所有している住民は、その面積を含めると、多額の受益者負担金の支払いが必要となる。面的整備工事ができていない町内、また町内に住所がない人もおり、徴収猶予期間や減免対象の拡大を望む声も多く聞かれるが、今後の対応は。

A 下水道の整備により、快適で住みやすい生活環境が生まれ、あわせて整備区域内の土地には、利用価値の増大や資産価値の増加という受益が一律に発生する。土地の利用状況に左右されることなく、あくまでも対象土地そのものに受益が発生するという観点から、対象となる土地に家が建っているか否か、駐車場や空き地であるか否かにかかわらず負担をお願いするものである。下水道の適正な維持管理及び安定した経営を行うためには、接続率の向上が大きな課題であることから、受益者負担金や接続に対する意見、要望を真摯に受けとめ、法令を遵守した上で、できる限り柔軟な対応に努めたい。

先導的都市環境形成計画

◆低炭素社会の実現に向けて

Q 市役所を中心とする区域を対象として環境負荷低減対策を検討し、低炭素都市づくりの実現と環境に優しい町の情報発信に資することを目的として策定した先導的都市環境形成計画は、現在設計中の新庁舎にどのように反映させていくのか。

A 先導的都市環境形成計画については、「環境配慮の取り組みを先導する新庁舎の整備」として施策の体系に掲げ、駐車場の緑化などを含めた対策を考えている。新庁舎の基本設計では「地球環境に対して優しさをアピールする庁舎」を基本方針とし、その環境負荷低減対策として自然エネルギーの積極的な活用とともに、LED等の先端技術を融合したグリーン庁舎を建設し、庁舎そのものを環境啓発の場と捉え、環境配慮技術が分かる工夫を行うこととしている。具体的には、自然換気や自然採光、太陽光発電による自然エネルギーの活用



全館LED照明を計画している新庁舎(内観イメージ)

教育問題

◆教育委員会のあるべき姿は

Q 教育委員会会議についての考え方は。また、提案されたさまざまな意見、提言は、その後の教育行政にどのように生かされてきたのか。

A 教育委員会は、地方公共団体の首長から独立した、原則5人の委員から成る合議

制の執行機関であり、この制度の意義は、政治的中立の確保、継続性・安定性の確保、教育専門家のみが担うのではなく、住民の意向を反映させることができることにある。

また、役割としては、生涯学習、地域の学校教育、社会教育、文化等の幅広い教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務局を指揮監督し、具体的事務を執行している。

また、教育委員会会議では、教育委員会事務局から出された報告、議事を受け、審議、承認する形式をとっており、教育委員からの質疑を通し、学校評議員の男女比率の是正、成人式の円滑な運営に対する助言など、時代に応じた提言、あるいは学校訪問を通じて適切な学校管理運営に対する現場での指導を行い、事務・業務の見直し、改善を指摘している。

◆国旗と国歌は心の教育につながるかと考えるが

Q 国旗掲揚・国歌斉唱が自発的な敬愛の対象となる環境づくりが大切だと考えるが、市として学校教職員の指導と現状は。

A 学校における指導としては、児童・生徒に国旗・国歌の意義を理解させ、尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗・国歌も同様に尊重する態度を育てるために学習指導要領に基づいて行っている。平成11年8月に「国旗及び国歌に関する法律」が施行され、学校教育における国旗・国歌に対する正しい認識が促進された。また、文部科学省の調査によると、平成13年度卒業式、平成14年度入学式以来、阿南市内の全ての小中学校では、国旗掲揚及び国歌斉唱が実施されている。

◆教科書採択について

Q 中学校教科書において、歴史上重要人物を教える場合には、外国人でなく日本の重要人物を詳細に取り上げている教科書を選ぶべきでは。

A 歴史上重要人物として「勝海舟」は、小学校の学習指導要領で必ず扱う人物として例示されているため、全ての小学校において学習している。今回改訂された新学習指導要領では、社会・歴史分野の学習においては、我が国の歴史に対する愛情を深め、

国民としての自覚を育てることや歴史上の人物と文化遺産を尊重する態度を育てること及び国際協調の精神を養うことなどが明記されている。また、教科書の採択については、教育基本法に定める教育の目的及び方針、学校教育法に定める学校の目標、学習指導要領に定める教科の目標に合致し、特定の政党や宗派に偏らないという規準に加え、地域の実情及び児童・生徒に応じた指導に適したものを選定することとなっている。

◇「学力向上アクティブ・ワンプロジェクト事業」

Q 新規事業として市長所信で説明されたが、具体的な事業計画は。また、研究指定校への財政的な支援はあるのか。

A 小学校では、教師の指導力を高めることを根幹として、子どもの意見交換など言語活動力・読書力を育成し、子どもの自尊感情を育てる自作テストを作成する取り組み、「学校支援ボランティア」のスタッフを充実させ、教師が子どもにかかわる時間を多くし、「コミュニケーション能力」を高める取り組み、ノ

ト指導を中心に、「校内自主学習ノートコンクール」の開催、大学等の講師による出前授業を多く取り入れ、科学する力を育成しようとする学校などがある。

中学校では、新聞活用教育を取り入れ、「ふるさと」の仕事の達人インタビュー」などを新聞紙上で発表するなど、表現力、読解力を高め、学習意欲と学力の向上を図る取り組み、また、小集団学習の中で発表力、コミュニケーション能力を身につけ、放課後学習の徹底、家庭との連携による「ノー部活デー」や「ノーテレビデー」を設けて、家庭学習の定着を図る取り組みもある。また、補助の関係については、指定校5校で、1校につき20万円の補助を予定している。

◇学校での携帯電話に関する指導内容は

Q 文部科学省は、学校における携帯電話の取り扱い等について、平成21年1月30日に通知しているが、教育委員会として、どのように所管の学校に指導をされたのか。また、情報モラル教育の取り組みについて、

どのように指導されたのか。

A 通知の趣旨に沿い、小中学校に、教育活動に直接必要のない携帯電話の持ち込みを原則禁止すべきであることを通知し、携帯電話所持使用の問題点などの指導を行った。また、情報モラル教育の取り組みについては、各学校に情報モラル実践のためのガイドブックを配布し、各学校間での情報交換、指導充実の研修等を行い、子どもたちの適切な情報活用能力の向上に資するよう指導を行ってきた。また、今回のWHO（世界保健機関）の発表を受け、携帯電話の電磁波が人体に与える影響について、家庭とも連携し、子どもたちの健康面についても指導していき

婦人会活動

◇婦人会への支援策は

Q 婦人会の活動内容を把握しているのか。また、地域の中でどのような役割を果たしていると考えられるのか。今後、どのような支援策を考えているのか。

A 本市では、現在16地区の単位婦人会とその連合体となる市婦人連合会で約5500人の会員が、地域福祉の向上に向けたさまざまな活動を行っている。また、環境問題や食の安全など新たな地域社会の課題にも取り組み、さらには、防災や災害時の活動などにも大きな期待が寄せられている。このように婦人会は行政施策推進の面からも、地域社会の健全な発展の面からも市にとって欠かせない大切な団体であると考えているが、近年は住民意識や価値観の多様化とともに、組織率の低下が大きな課題となっている。市の対応については、基本的には課題克服に向けた婦人会の自主的活動を尊重した



防災訓練で焼き出しを行う羽ノ浦婦人会

いと考えるが、諸般の状況を見きわめながらどのような支援が適切か、関係者の意見も踏まえ検討したい。

住宅用火災警報器

◇普及率向上への取り組みは

Q 昨年12月現在、徳島県内での普及率が51.5%にとどまり、全国で33番目とのことであった。また、県内で最も低かったのが本市である。その後、普及率向上のためどのような取り組みがなされたのか。また、現在の普及率は。

A 住宅用火災警報器の設置については、本年6月1日に完全義務化となっている。現在までの取り組みとしては、広報紙等への掲載、自主防災組織、工場事業所、婦人会等への訓練指導時や、各種講習会において、サンプルの展示及びリーフレットの配布等を行ってきた。特に、平成22年度は101カ所の会場で実施し、土・日曜日には大型店舗で啓発キャンペーン等を延べ4回実施している。設置率については、5月1日現在45.6%である。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。



夏のエコスタイルを導入した委員会審査のようす

建設委員会

市長提出議案1件を審査

◇一般会計補正予算に係る専決処分との関係部分について、全会一致で原案のとおり承認した。

産業経済委員会

請願1件を審査

◇「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める請願の審査では、国の動きと産業界に与える影響等を考慮し、慎重に取り扱うべきであ

る。まずは国が安全基準の指針

をはっきり示さなければ、日本の経済が揺らいでしまうという面から、意見書提出には反対であるという意見と、被災者支援は一刻も早く進めていかなければならないことであり、また、自然エネルギーへの転換ということは、地球温暖化の防止や、新しい産業を作っていくという観点からも大切である。直ちに原発を止めるということではなく、10年程度の期間において転換を進めていくという方策を取るべきであるという意味で、意見書を提出すべきとの意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案4件、請願2件を審査

◇災害による市税の減免に関する条例の一部改正について、阿南市へ転入され本条例改正によって国民健康保険税の減免対象となった世帯と人数について質疑があり、国民健康保険に加入されている限り2世帯は、現在把握している限り2世帯で、石巻市から転入されている。その内の1世帯は、女性1人世帯となつて

いるとの説明があった。

◇大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の現実を求める請願の審査では、行き届いた医療・介護を実現するためには、医師・看護師・介護職員が増員され、ゆとりを持つて対応できる職場環境が必要であり、また、市民の皆さんが充実した医療・介護を受け、安心した生活を送ることから採択との意見があった。

総務委員会

市長提出議案4件を審査

◇阿南市税条例の一部改正について、今回の条例の一部改正は、東日本大震災のことを言っているが、阿南市で仮に水害で建物、土地等に損害が出た場合に今回のような取り扱いをするのか。また、その範囲をどれくらい考えているのかとの質疑があり、市内に災害が生じた場合の税の取り扱いについては、災害による市税の減免に関する条例があり、この条例は、固定資産税、市民税、それから、市民税の減免を受けた場合の、国民健康保険の加入者に対して減免の措置があり、被害の状況により減免の割合も条例の中で規定されているので、条例に従い取り扱いを実施していくことになるとの説明があった。

傍聴者の声

今回は、片山和子さんからいただいた市議会を傍聴しての感想をご紹介します。

阿南市女性協議会の一員として、市議会6月定例会の一般質問を傍聴しました。議会の内容は、市議会だよりや会議録、インターネットなどで閲覧できますが、傍聴席では緊張感が伝わってきて、議員さんや答弁者の誠実な発言、市政に対する思いなどを直接聴くことができました。

東日本大震災と原発事故は人々の暮らしを破壊し、日本を不安に陥れました。しかし、震災で得た教訓と課題を見据えて、近い将来予想される南海地震に備えてほしいです。防災対策を実施することにより、市民の防災意識を高め、広報活動の在り方、安全な避難などあらゆる角度から検討してください。

市政により、様々なサービスを受けていますが、市

議会の議論を経て、地域の安心と安全を実感しています。新庁舎は、人へのやさしさをアピールして、自然エネルギーを生かし、照明はLEDを使うようですが、防災拠点としての機能を十分に果たしてほしいです。一人ひとりが、自分の身を守り、家族、地域の人のつながりを大切に、いつも気軽に挨拶をかわせる阿南市民はすてきで輝いていると思います。

今できる、非常用持出袋の点検、避難場所や避難経路の確認をして、震災に備えること。被災地の一日も早い復興を願っています。



傍聴席のようす (6月9日)

6月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

承認第1号	阿南市国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第2号	阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第3号	平成22年度阿南市一般会計補正予算(第8号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市税条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	災害による市税の減免に関する条例の一部改正について	(原案可決)

〈人事議案〉

第3号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第4号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第5号議案	教育委員会委員の任命について	(原案同意)
第6号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第7号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第8号議案	固定資産評価員の選任について	(原案同意)

〈議員提出議案〉

議第1号	大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める意見書	(原案可決)
議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書	(原案可決)

〈請願〉

請願第1号	阿南市武道館の安全で安心な公的施設の整備に関する請願	(採 択)
請願第2号	大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める請願	(採 択)
請願第3号	「東日本大震災の被災者への支援と原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換を求める意見書」採択を求める請願	(採 択)

〈陳情〉

陳情第1号	下水道受益者負担金に関する陳情	(採 択)
陳情第2号	苅屋川に堆積している土砂の浚渫及び葦等の除去に関する陳情	(採 択)
陳情第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について	(採 択)
陳情第4号	阿南市に携帯電話中継基地局に関する条例制定を求める陳情	(継続審査)
陳情第5号	徳島県南部健康運動公園の「陸上競技場兼球技場」施設の早期完成を求める陳情	(採 択)

委員長 野村 昭栄
副委員長 嶋尾 孝一
委員 佐々木志満子、鶴羽良輔、井坂重廣、飯田忠志、小野毅、日下公明、山崎雅史、星加美保、児島博之、小久見菊男、住友利広、林友孝、嶋尾秀一

定住促進対策特別委員会 (委員14人)

委員長 山下 久義
副委員長 仁木 睦晴
委員 奥田正勇、保岡広子、橋本幸子、松本圭夫、藤本守弘、横田守弘、久米良一、住友進一、島友重、荒谷みどり、小島正行、仁木睦晴

地震・津波対策特別委員会 (委員13人)

6月定例会において特別委員会を設置しました。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

9月2日(金)	開会
9月7日(水)	一般質問
9月8日(木)	一般質問
9月9日(金)	一般質問
9月12日(月)	委員会
9月13日(火)	委員会
9月14日(水)	委員会
9月15日(木)	委員会
9月20日(火)	採決・閉会

市議会の傍聴にお越しください。

9月定例会の予定



編集委員会では、市民の皆様に親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。